

資料 1

## 第 8 回後期高齢者医療運営懇談会

# 資 料

平成 2 5 年 1 1 月 6 日

栃木県後期高齢者医療広域連合

# 【 目 次 】

## I 高齢者の医療制度

1 高齢者医療制度等について	1
(1) 高齢者医療制度の変遷	1
(2) 社会保障制度改革国民会議	2
(3) 社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子	2
2 後期高齢者医療制度の運営のしくみ	3
3 後期高齢者医療制度の財政の概要	3

## II 事業の実施状況

1 被保険者	4
(1) 被保険者の推移	4
(2) 自己負担割合別被保険者数	5
2 保険料	6
(1) 保険料の軽減対策	6
(2) 保険料収納率	6
(3) 全国比較	7
ア. 保険料率及び1人当たり月額平均保険料額	7
イ. 保険料収納率	7
(4) 県内比較	8
平成24年度後期高齢者医療保険料収納率	8
3 療養給付費	9
(1) 後期高齢者医療費の状況	9
(2) 医療費の内訳と構成比	10
(3) 本県における疾病状況	11
(4) 高額レセプトの状況	12
(5) 都道府県別の被保険者1人当たり医療費	13
(6) 県内市町別の被保険者1人当たり医療費	14
4 その他の給付	15
(1) 療養費等	15
(2) 葬祭費の支出状況	15
5 保健事業	16
(1) 健康診査事業	16
(2) 医療費通知事業	17
(3) ジェネリック医薬品普及・啓発事業	17
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	18

III 平成26、27年度の保険料について	19
保険料額の算定(概算額)	19

# I 高齢者の医療制度

# 1 高齢者医療制度等について

## (1) 高齢者医療制度の変遷

年月	高齢者医療制度の歩み
昭和48年	老人医療の無料化(70歳~)
昭和58年	老人保健法を制定(老人保健制度)
平成9年	政府・与党にて新しい制度の検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老健拠出金不払い運動(平11)</li> <li>・「平成14年には老健制度を廃止して新たな制度を」(平12)</li> <li>・新制度まとまらず、次の課題に(平14)</li> </ul>
平成18年	後期高齢者医療制度の創設
平成20年4月	後期高齢者医療制度施行 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">             制度施行当初の混乱           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">             ・低所得者に対する保険料軽減対策(特別対策)の実施              ・年金天引きと口座振替納付の選択制の導入           </div> 衆議院総選挙により民主党政権が誕生(平21.9) 「高齢者医療制度改革会議」設置(平21.11) <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度の廃止を前提に、厚生労働大臣が主宰</li> </ul> 新たな制度に関する「最終とりまとめ」を公表(平22.12) <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度は廃止し、年齢で区分せず被用者保険か国保に加入するとともに、国保の財政運営を都道府県単位化する。</li> </ul> 社会保障・税一体改革大綱を閣議決定(平24.2) <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> 社会保障制度改革推進法の成立(平24.8) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて「社会保障制度改革国民会議」において検討し結論を得ること。</li> <li>・国民会議の設置期限は1年(平成25年8月21日まで)。</li> </ul> 衆議院総選挙により自公政権が誕生(平24.12)  社会保障制度改革国民会議報告書の提出(平25.8) <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当。</li> </ul> 社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子を閣議決定(平25.8)

## (2) 社会保障制度改革国民会議

### (ア) 会議の概要

「社会保障制度改革推進法」に基づき、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため内閣に設置され、平成24年11月から25年8月にかけて20回にわたり会議、8月6日に報告書を取りまとめ首相へ提出した。

8月21日、同会議は1年間の設置期限をむかえ廃止された。

### (イ) 報告書の概要（医療保険制度改革における主な内容）

#### ① 後期高齢者医療制度

・後期高齢者医療制度は、現在では十分定着している。今後は、現行制度を基本としながら、必要な改善を行っていくことが適当。

#### ② 後期高齢者支援金に対する負担方法等

・平成27年度からは総報酬割とし、被用者保険者間の保険料負担の平準化を目指すべき。（平成25・26年度は、1/3総報酬割）  
・その際、協会けんぽへの国庫補助が不要となるが、社会保障の機能強化策全体の財源として有効に活用すべき。

#### ③ 国民健康保険の保険者

・財政運営の責任を都道府県にも持たせることが不可欠であり、保険者の都道府県移行が必要。  
・ただし、財政的な構造問題を放置したまま、保険者を都道府県としたとしても、多額の赤字を都道府県に背負わせるだけであるため、財政的な構造問題の解決が図られることが、移行の前提条件。

#### ④ 医療機関間の適切な役割分担

・一般的な外来受診は、「かかりつけ医」に相談することを基本とするシステムの定着が必須。そのため、紹介状のない患者が大病院を受診する場合には、定額自己負担を求めるような仕組みを検討すべき。

#### ⑤ 70～74歳の医療費の自己負担

・法律上は2割負担であるが、暫定的に1割負担。  
・新たに70歳になった者から2割負担を段階的に進めることが適当。

#### ⑥ 保険料負担の格差是正及び高額療養費制度の見直し

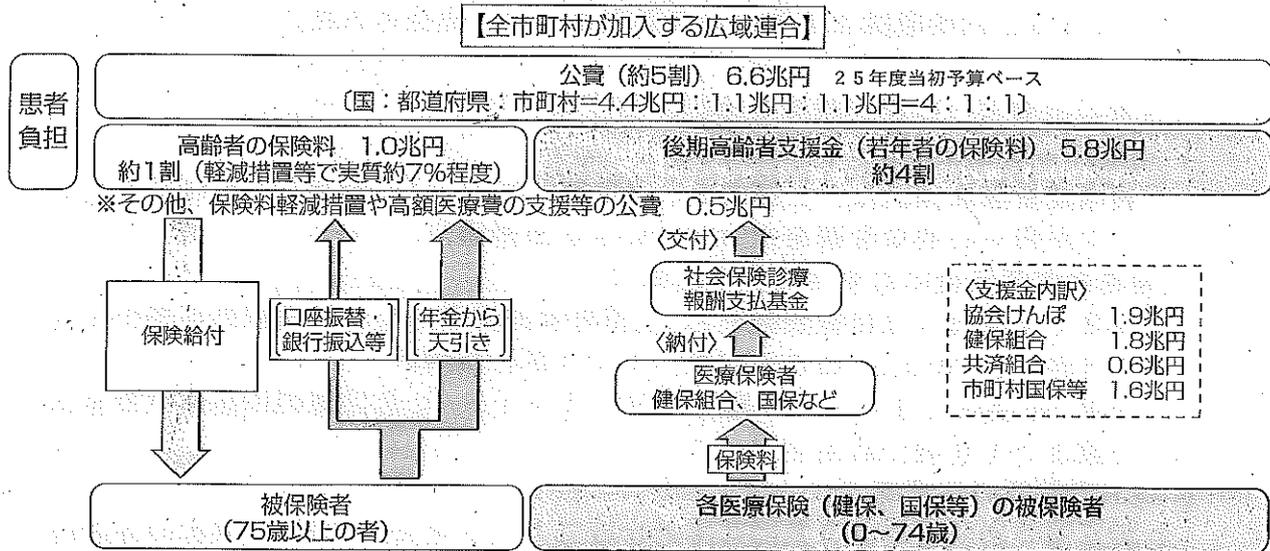
・保険料負担については負担能力に応じた負担を求めるとともに、高額療養費の所得区分についても細分化し、負担能力に応じた負担となるように限度額を見直すことが必要。

### (3) 社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子

- 政府は、本骨子に基づき、社会保障制度改革の全体像及び進め方を明らかにする法律案を策定し、次期国会冒頭に提出する。
- 医療保険制度改革を平成26年度から29年度までを目途に順次実施し、法改正が必要な措置については、平成27年通常国会に法律案を提出することを目指す。

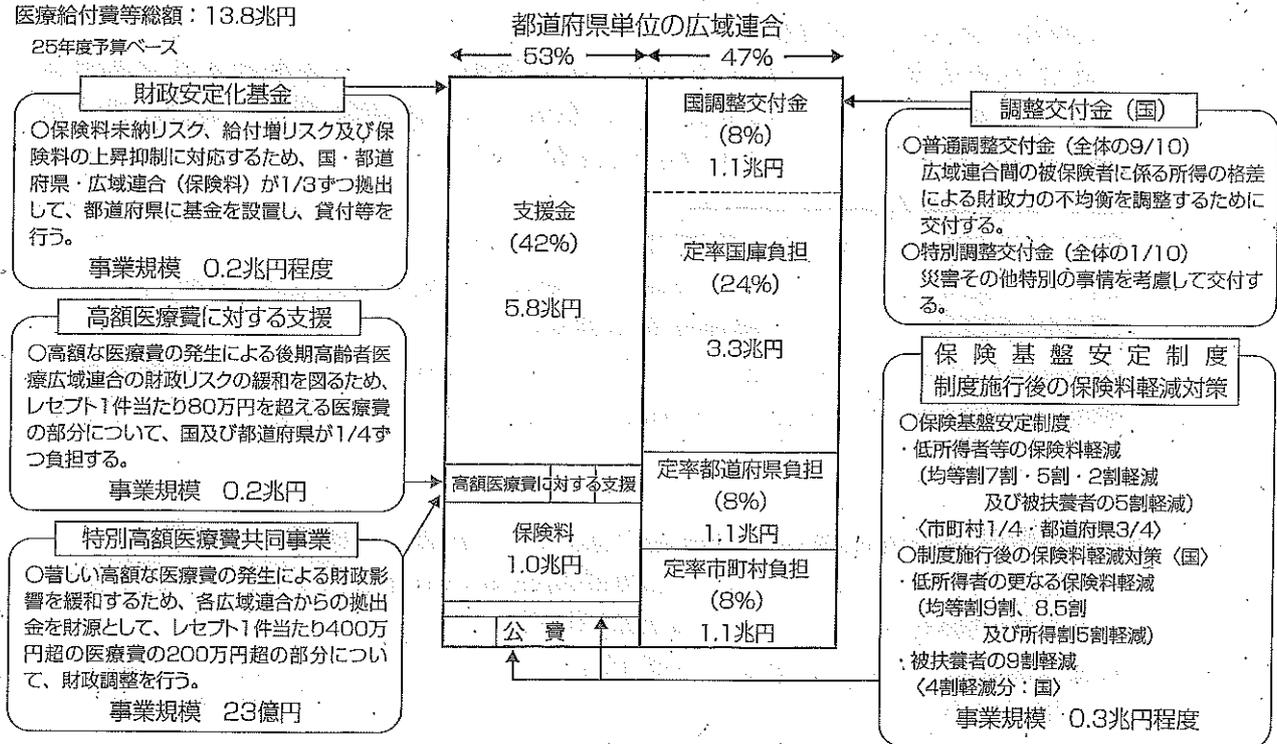
## 2 後期高齢者医療制度の運営のしくみ

- 高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度を平成20年4月から施行。
- 併せて、65歳～74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するため、保険者間の財政調整の仕組みを導入。



## 3 後期高齢者医療制度の財政の概要

医療給付費等総額：13.8兆円  
25年度予算ベース



- ① 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっていることから、公費負担割合は47%となっている。
- ② 市町村国保及び協会けんぽの後期高齢者支援金には、別途各々50%、16.4% (加入者割部分に限る) の公費負担がある。

## Ⅱ 事業の実施状況

# 1 被保険者

## (1) 被保険者の推移

【図表1】 被保険者

区分	被保険者数	(再掲) 障害認定者
平成20年度(H20.4末～H21.2末 11月平均)	210,013人	8,990人
平成21年度(H21.3末～H22.2末 12月平均)	215,142人	8,563人
平成22年度(H22.3末～H23.2末 12月平均)	220,396人	8,061人
平成23年度(H23.3末～H24.2末 12月平均)	224,920人	7,501人
平成24年度(H24.3末～H25.2末 12月平均)	229,438人	7,203人
平成25年度(H25.8末現在)	233,181人	7,054人

【図表2】 年齢別被保険者

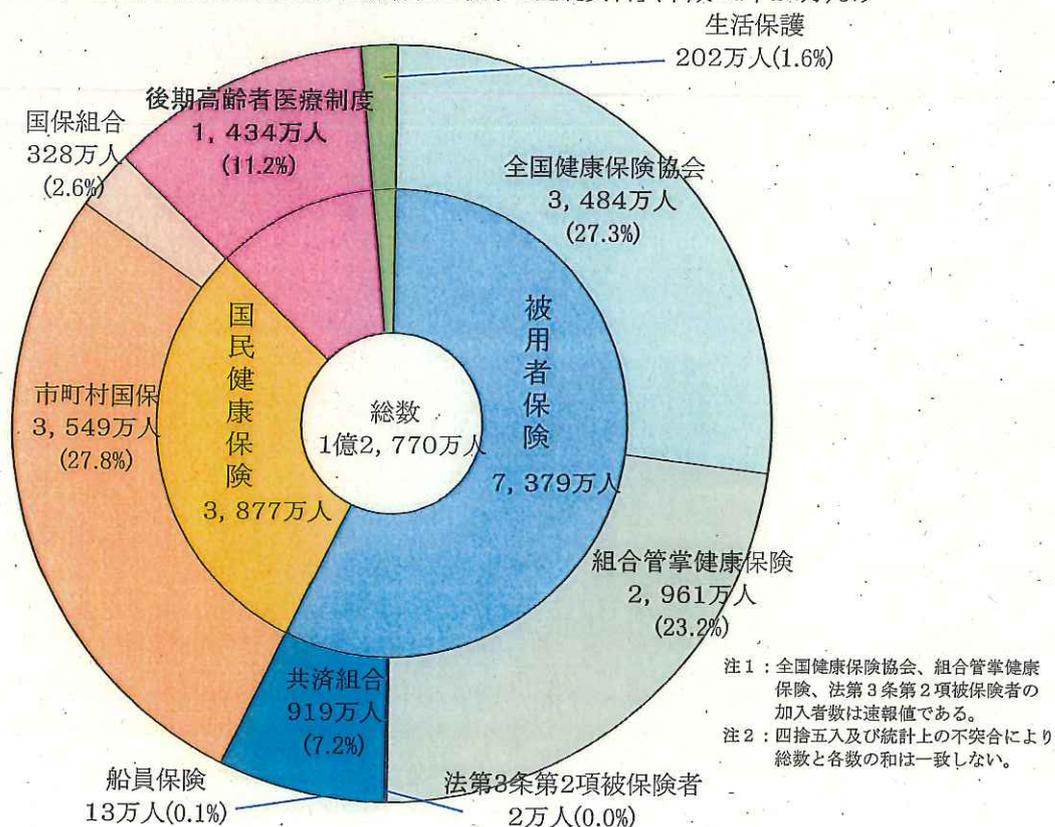
(平成25年8月末現在)

年齢区分		被保険者数 (人)	負担区分別(再掲) (人)	
			1割	3割
障害 認定者	65歳～69歳	3,003	2,938	65
	70歳～74歳	4,051	3,942	109
	75歳～79歳	88,147	83,173	4,974
75歳 以上 被保険者	80歳～84歳	70,070	66,583	3,487
	85歳～89歳	45,124	43,106	2,018
	90歳～94歳	17,585	17,094	491
	95歳～99歳	4,552	4,443	109
	100歳～	649	624	25
計		233,181	221,903	11,278

【参考図表】 医療保険制度の加入者等

(平成23年3月末現在)

※ 厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料」(平成24年12月)より



## (2) 自己負担割合別被保険者数

【図表3】

(平成25年8月末現在)

市町名	被保険者数 (人)	1割負担 (人)	構成率 (%)	3割負担 (人)	構成率 (%)
宇都宮市	50,080	46,201	92.3	3,879	7.7
足利市	20,207	19,311	95.6	896	4.4
栃木市	19,068	18,235	95.6	833	4.4
佐野市	16,181	15,500	95.8	681	4.2
鹿沼市	13,096	12,567	96.0	529	4.0
日光市	13,655	13,200	96.7	455	3.3
小山市	15,439	14,583	94.5	856	5.5
真岡市	8,701	8,333	95.8	368	4.2
大田原市	9,386	9,032	96.2	354	3.8
矢板市	4,336	4,155	95.8	181	4.2
那須塩原市	11,852	11,286	95.2	566	4.8
さくら市	4,981	4,780	96.0	201	4.0
那須烏山市	4,851	4,721	97.3	130	2.7
下野市	5,994	5,674	94.7	320	5.3
上三川町	2,876	2,785	96.8	91	3.2
益子町	3,010	2,932	97.4	78	2.6
茂木町	2,948	2,890	98.0	58	2.0
市貝町	1,615	1,587	98.3	28	1.7
芳賀町	2,377	2,308	97.1	69	2.9
壬生町	4,431	4,233	95.5	198	4.5
野木町	2,643	2,540	96.1	103	3.9
岩舟町	2,447	2,363	96.6	84	3.4
塩谷町	2,092	2,053	98.1	39	1.9
高根沢町	3,316	3,196	96.4	120	3.6
那須町	4,212	4,094	97.2	118	2.8
那珂川町	3,387	3,344	98.7	43	1.3
計	233,181	221,903	95.2	11,278	4.8

※3割負担…原則として、同一世帯に、住民税課税所得から調整控除額を引いた額が145万円以上の被保険者がいる者

1割負担…3割負担以外の者

## 2 保険料

### (1) 保険料の軽減対策

低所得者に対する保険料負担の軽減措置については、制度の円滑な施行を図ることを目的に各種の特別対策が平成20年度において実施された。

平成21年度からは、均等割額の9割軽減が新設され、総所得金額が58万円以下の方の所得割額を5割軽減とする措置を継続したほか、均等割額7割軽減措置の対象者を8.5割軽減とする等のさらなる保険料負担の軽減措置も講じられ、平成25年度においても以上のような軽減措置が継続された。

【栃木県後期高齢者医療保険料の軽減状況】 (平成25年7月末現在)

区 分	該 当 者		1人当たり 軽減額	1人当たり 月額保険料 (均等割額)	
	人 数	割 合			
低所得者に対する軽減	均等割額9割軽減	40,804人	17.29%	37,800円	350円
	均等割額8.5割軽減	33,636人	14.25%	35,700円	525円
	均等割額5割軽減	7,002人	2.96%	21,000円	1,750円
	均等割額2割軽減	17,870人	7.57%	8,400円	2,800円
	小 計	99,312人	42.08%	-	-
	所得割額の5割軽減	※22,934人	9.71%	所得割額×5割	-
被扶養者均等割額9割軽減	37,420人	15.86%	37,800円	350円	
合 計	144,713人	61.32%	-	-	

※所得割額の5割軽減については、均等割額軽減と重複して適用を受ける被保険者がいるため、該当者数を集計すると合計欄とは一致しない。

### (2) 保険料収納率

平成20年度より賦課された保険料の収納率は、下表のとおりである。

【栃木県後期高齢者医療保険料収納率】

区分	収納率	前年度比較
平成20年度	98.83%	-
平成21年度	99.05%	0.22%
平成22年度	99.18%	0.13%
平成23年度	99.22%	0.04%
平成24年度	99.20%	▲0.02%

(3) 全国比較

ア. 後期高齢者医療広域連合別保険料率及び1人当たり月額平均保険料額

都道府県名	第2期(平成22・23年度)				第3期(平成24・25年度)				
	均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (特別対策軽減後)	順位	均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (特別対策軽減後)	順位	
関東地区	栃木県	37,800	7.18	4,081	34	42,000	8.54	4,471	30
	茨城県	37,462	7.60	4,173	29	39,500	8.00	4,277	34
	群馬県	39,600	7.36	4,289	28	42,700	8.48	4,692	23
	埼玉県	40,300	7.75	5,977	6	41,860	8.25	6,255	6
	千葉県	37,400	7.29	5,488	9	37,400	7.29	5,428	13
	東京都	37,800	7.18	7,216	1	40,100	8.19	7,872	1
	神奈川県	39,260	7.42	7,080	2	41,099	8.01	7,547	2
最下位	岩手県	35,800	6.62	3,147	46	35,800	6.62	3,113	47
	秋田県	38,925	7.18	3,101	47	39,710	8.07	3,259	46
全国平均	41,700	7.88	5,249	—	43,550	8.55	5,561	—	

(注1) 平成24年3月30日厚生労働省公表数値

(注2) 一人当たり平均保険料額については、第2期は後期高齢者医療制度被保険者実態調査より算出したもの、第3期は平成24年度保険料率算定時点のものを掲載

イ. 後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率

(単位: %)

都道府県名	平成22年度				平成23年度				
	全体 (特徴+普徴)	順位	普通徴収	順位	全体 (特徴+普徴)	順位	普通徴収	順位	
関東地区	栃木県	99.18	31	97.57	35	99.22	35	97.63	39
	茨城県	99.08	37	97.19	43	99.19	36	97.50	43
	群馬県	99.42	10	98.21	15	99.45	13	98.29	15
	埼玉県	99.12	35	97.93	20	99.18	38	98.03	24
	千葉県	98.96	43	97.37	41	99.09	42	97.68	34
	東京都	98.66	45	97.40	39	98.77	46	97.63	38
	神奈川県	99.06	40	97.81	28	99.16	39	98.01	26
最下位	島根県	99.67	1	98.85	1	99.66	1	98.80	1
	宮城県	98.20	46	94.41	47	98.94	44	97.07	46
	沖縄県	98.01	47	96.60	46	98.21	47	96.40	47
全国平均	99.10	—	97.72	—	99.20	—	97.96	—	

(注) 平成25年1月31日厚生労働省公表数値

## (4) 県内比較

平成24年度 後期高齢者医療保険料収納率 (平成25年5月末現在)

市町名	現年度分 (特別徴収+普通徴収)			現年度分 (普通徴収) 再掲	
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)
宇都宮市	3,649,651,550	3,618,497,200	99.15	1,374,047,750	1,342,893,400
足利市	1,057,950,250	1,049,431,050	99.19	432,545,450	424,026,250
栃木市	1,006,454,750	1,000,807,350	99.44	329,803,850	324,156,450
佐野市	830,400,800	826,504,700	99.53	279,113,100	275,217,000
鹿沼市	672,101,100	664,103,560	98.81	218,835,800	210,838,260
日光市	715,924,000	705,329,500	98.52	229,722,300	219,127,800
小山市	922,915,500	914,539,650	99.09	348,591,700	340,215,850
真岡市	421,940,150	417,935,350	99.05	139,688,700	135,683,900
大田原市	429,368,850	425,613,612	99.13	140,093,800	136,338,562
矢板市	221,860,600	220,976,300	99.60	68,325,400	67,441,100
那須塩原市	631,235,050	626,475,050	99.25	228,579,550	223,819,550
さくら市	234,617,500	232,365,700	99.04	72,492,900	70,241,100
那須烏山市	193,050,300	192,425,400	99.68	52,134,700	51,509,800
下野市	355,680,800	353,654,100	99.43	125,070,500	123,043,800
上三川町	138,952,700	138,265,600	99.51	46,387,200	45,700,100
益子町	114,250,750	113,792,850	99.60	29,900,750	29,442,850
茂木町	118,636,300	118,477,900	99.87	22,014,900	21,856,500
市貝町	58,154,800	58,069,900	99.85	11,299,750	11,214,850
芳賀町	89,823,050	89,476,950	99.61	24,984,650	24,638,550
壬生町	235,701,250	234,592,050	99.53	105,145,350	104,036,150
野木町	164,491,900	163,785,300	99.57	75,084,400	74,377,800
岩舟町	110,123,600	108,994,530	98.97	33,798,000	32,668,930
塩谷町	79,286,800	79,064,100	99.72	15,055,300	14,832,600
高根沢町	160,690,850	160,126,150	99.65	53,608,750	53,044,050
那須町	168,413,350	165,898,550	98.51	54,532,200	52,017,400
那珂川町	110,956,950	110,466,450	99.56	18,765,150	18,274,650
計	12,892,633,500	12,789,668,852	99.20	4,529,621,900	4,426,657,252

※収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入しています。

### 3 療養給付費

#### (1) 後期高齢者医療費の状況

【図表4】栃木県

年度（3月～2月ベース）又は月	被保険者数 （人）	医療費 （円）	対前年度 （同月） 比（%）	1人当たり医療費	
				年額又は 月額（円）	対前年度（同 月）比（%）
平成20年度	210,013	156,294,352,495	-	744,213	▲ 0.4
平成21年度	215,142	163,828,679,115	4.8	761,491	2.3
平成22年度	220,396	174,037,494,028	6.2	789,658	3.7
平成23年度	224,920	179,056,450,994	2.9	796,090	0.8
平成24年度	229,438	183,988,326,020	2.8	801,910	0.7
平成25年3月	232,659	15,831,201,000	0.1	68,045	▲ 2.1
平成25年4月	232,821	15,901,349,544	7.4	68,299	5.0
平成25年5月	232,904	15,985,497,112	4.0	68,636	1.8
平成25年6月	232,940	15,242,200,322	0.5	65,434	▲ 1.6
平成25年7月	232,998	16,182,099,406	4.5	69,452	2.5
1か月平均	232,864	15,828,469,477	3.3	67,973	1.1

※平成20年度は後期高齢者医療制度における平成20年4月から平成21年2月までの診療分に、老人保健制度の平成20年3月診療分及びその後の月遅れ請求分を含めて、平成21年以降と同じ条件表示とした。

- ・平成25年度は3月診療（4月請求分）から7月診療（8月請求分）までのものである。
- ・医療費は一部負担金等を含んだ費用の総額であり、療養費は含まれていない。

#### 【参考】全国の医療費

診療年度	総人口 （百万人）	医療費 （億円）	対前年度比 （%）	後期高齢者 医療分 （億円）	対前年度比 （%）	医療費に占める 後期高齢者医療 の割合（%）	後期高齢者の 1人当たり医療費	
							年額（円）	対前年度比 （%）
平成20年度	128.1	340,600	1.9	114,189	-	33.5	862,827	-
平成21年度	128.0	352,501	3.5	120,451	5.5	34.2	882,319	2.3
平成22年度	128.1	366,178	3.9	127,090	5.5	34.7	901,497	2.2
平成23年度	127.8	377,666	3.1	132,935	4.6	35.2	915,781	1.6
平成24年度	127.5	384,074	1.7	136,671	2.8	35.6	914,755	▲ 0.1

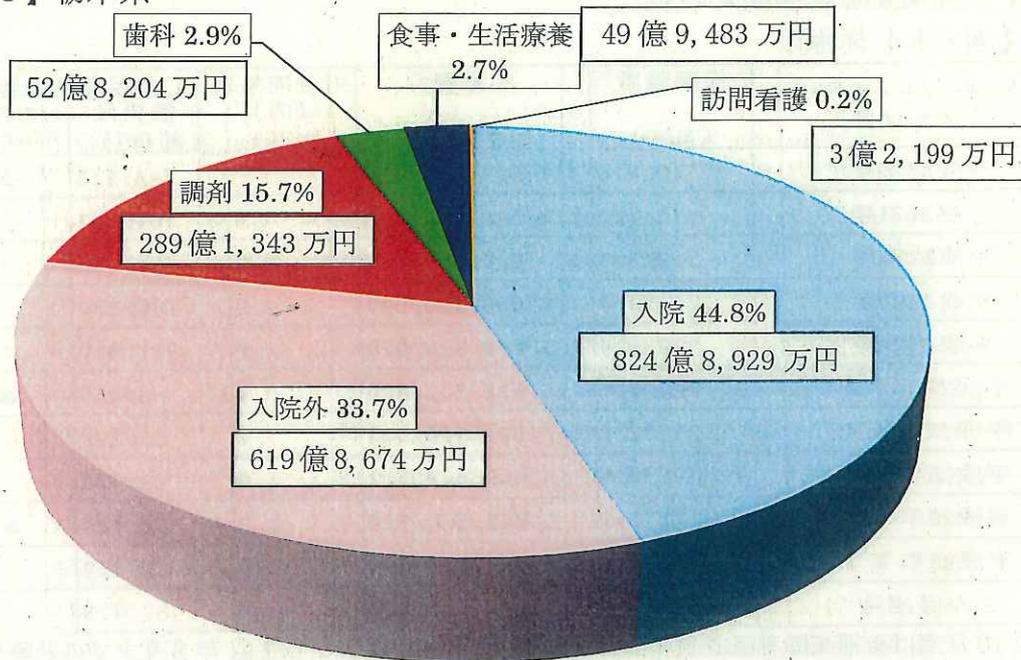
【資料：厚生労働省 保険局調査課「平成24年度医療費の動向」】

※平成20年・平成21年総人口は、総務省統計局による「推計人口」（各年10月1日現在人口）であり、平成17年国勢調査を基準としている。

・平成22年総人口は、総務省統計局「平成22年国勢調査人口速報集計」による人口であるため、平成17年国勢調査を基準とした推計人口とは必ずしも一致しない。

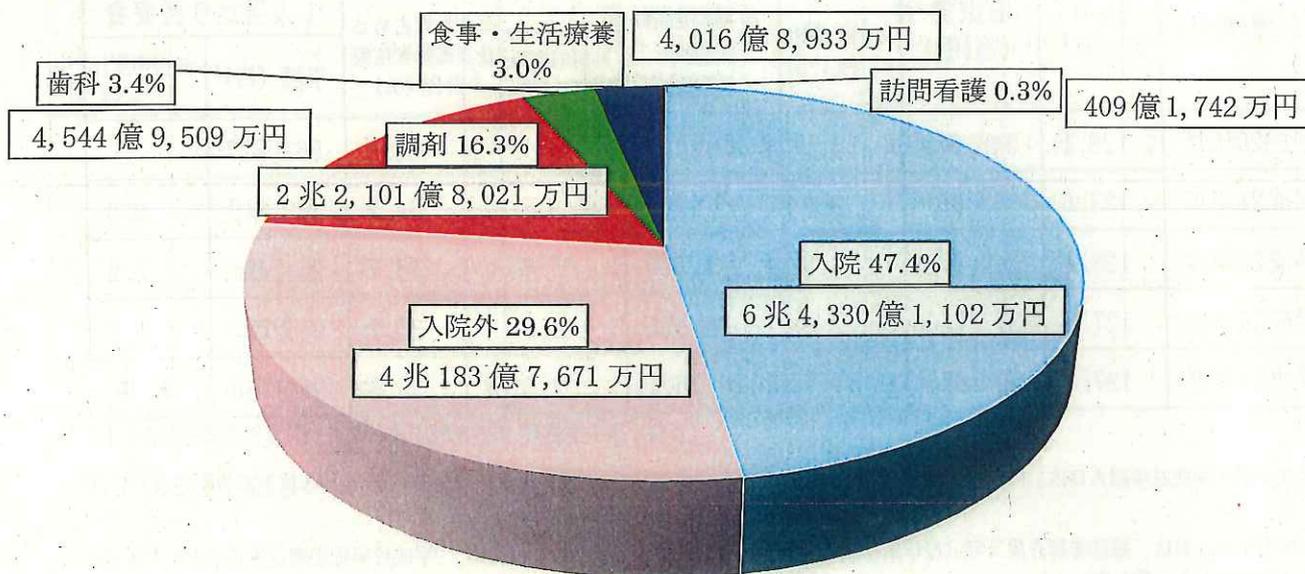
(2) 医療費の内訳と構成比 (平成24年度)

【図表5】 栃木県



【資料：栃木県後期高齢者医療事業状況報告書】

【参考】 全国



【資料：国民健康保険中央会「平成24年度年間分 医療費速報」】

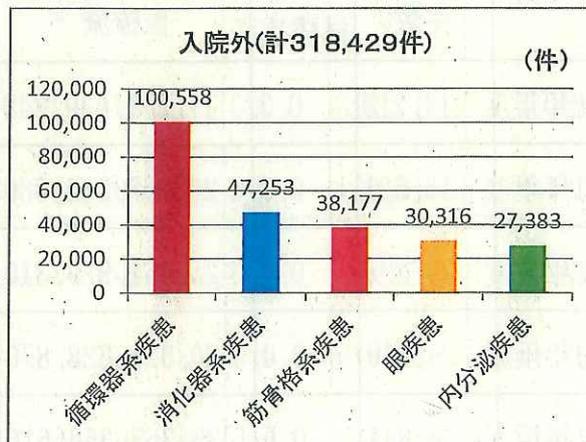
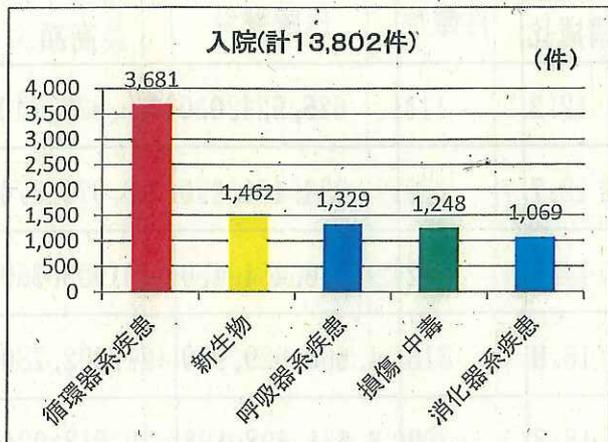
栃木県と全国の比較

- ・入院は全国に比べ2.6ポイント低い値を示している。
- ・入院外は全国に比べ4.1ポイント高い値を示している。
- ・調剤は全国に比べ0.6ポイント低い値を示している。
- ・歯科は全国に比べ0.5ポイント低い値を示している。

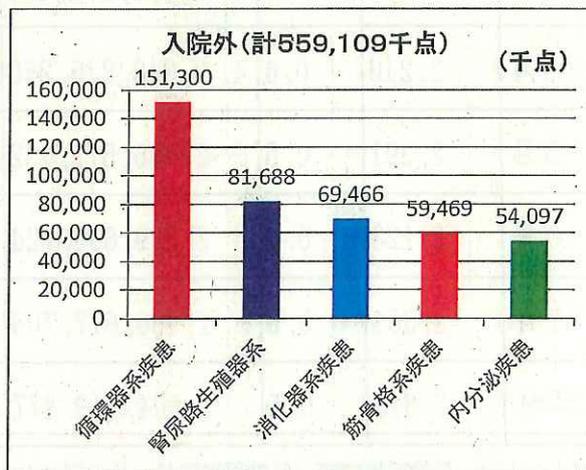
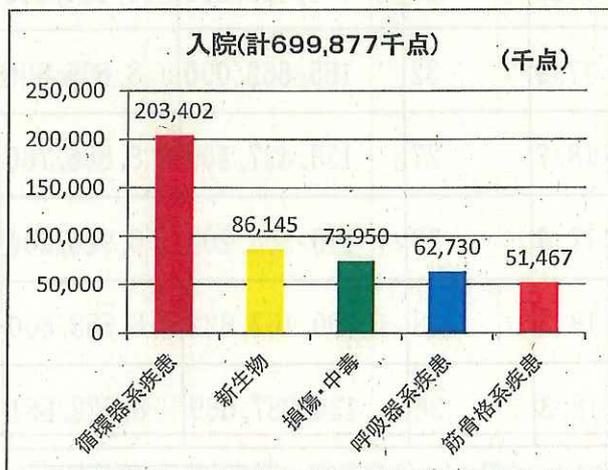
(3) 本県における疾病状況

平成24年6月審査分レセプトより、本県の後期高齢者医療疾病状況について把握・分類した。

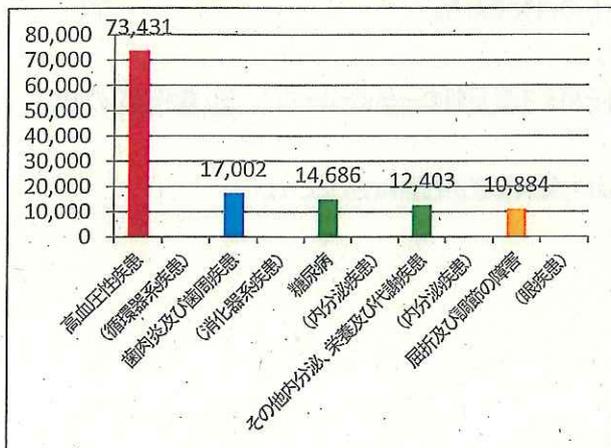
【図表6】 疾病分類別 件数上位5疾病



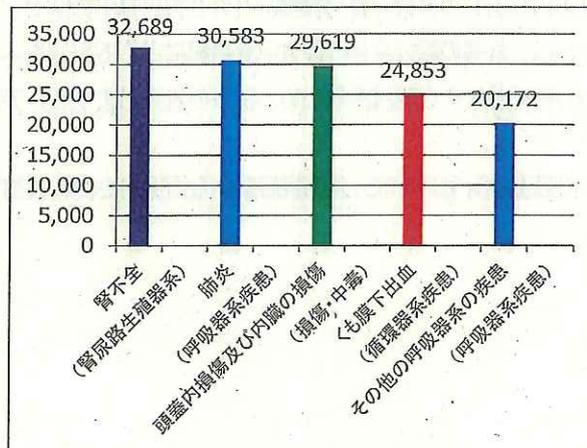
【図表7】 疾病分類別 点数上位5疾病



【図表8】 多受診疾病 上位5疾病名 (件)



【図表9】 1件あたり点数 上位5疾病名 (点)



## (4) 高額レセプトの状況

【図表10】

(単位：件、円、%)

年度又は月	80万円以上のレセプト				400万円以上のレセプト(再掲)		レセプト1件当たりの最高額
	件数	構成比	医療費	構成比	件数	医療費	
平成20年度	14,218	0.3	17,541,639,340	12.3	114	635,524,030	9,671,240
平成21年度	16,621	0.3	20,766,214,060	12.7	179	934,160,120	9,073,470
平成22年度	20,294	0.4	25,452,928,310	14.6	242	1,260,401,450	10,903,750
平成23年度	24,019	0.4	30,336,228,870	16.9	318	1,668,929,900	21,202,780
平成24年度	26,847	0.5	33,765,356,516	18.3	309	1,631,898,198	20,513,024
平成25年3月	2,436	0.5	3,060,934,234	19.3	30	161,822,626	10,134,900
4月	2,246	0.4	2,846,276,286	17.9	32	165,662,096	8,605,890
5月	2,391	0.5	2,996,571,032	18.7	27	138,427,100	8,886,760
6月	2,128	0.4	2,659,638,124	17.4	23	115,358,202	6,928,206
7月	2,364	0.5	2,960,677,708	18.3	18	90,167,822	6,558,500
1か月平均	2,313	0.5	2,904,819,477	18.3	26	134,287,569	8,222,851

※「レセプト」とは、保険医療機関・保険薬局等が、月の初日から末日までの間における患者ごとの診療内容及び診療報酬点数・金額を算定して後期高齢者医療広域連合に提出する明細書である。

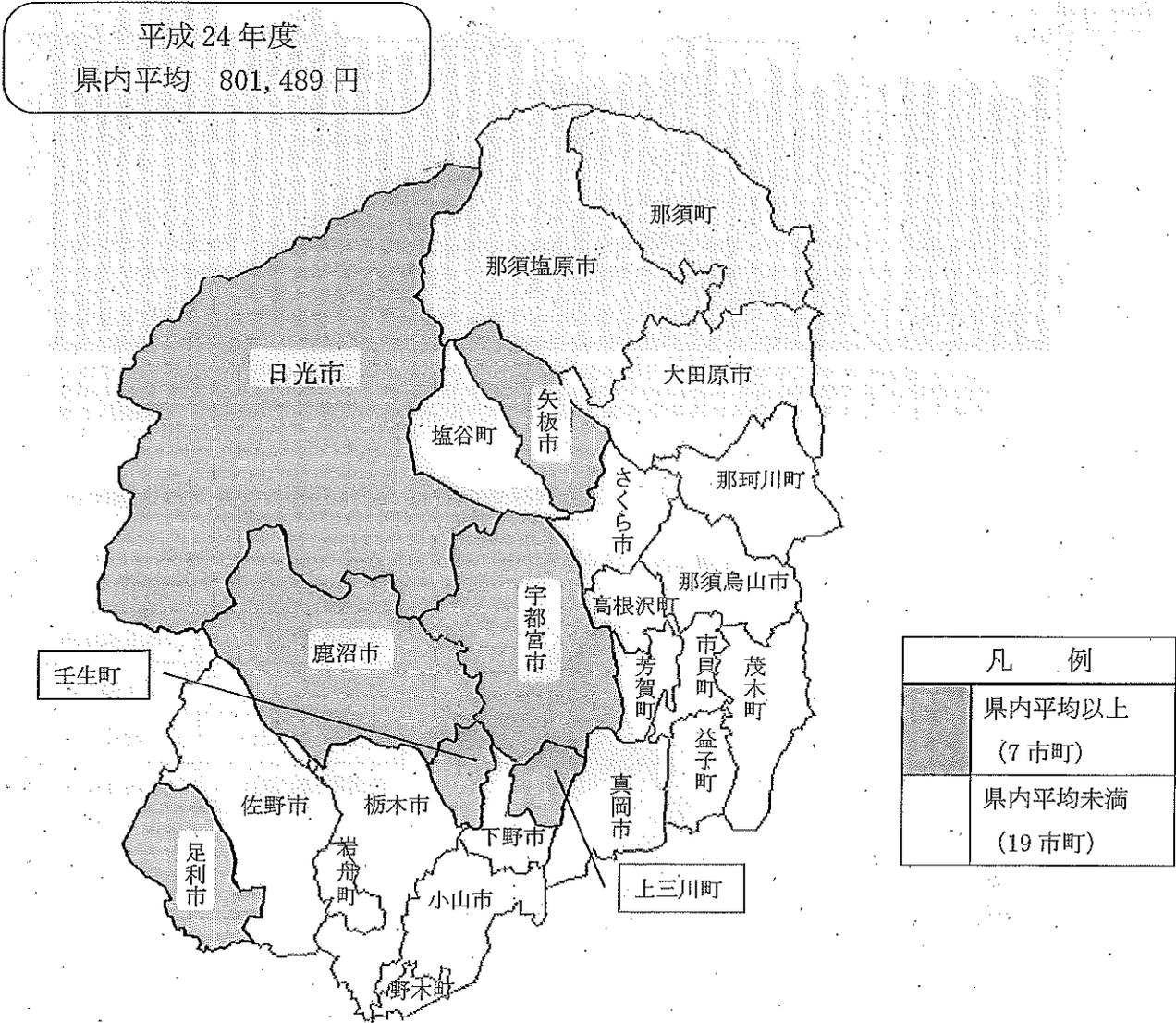
- ・「400万円以上」の件数・費用額は、「80万円以上のレセプト」の内数である。
- ・「構成比」は、療養の給付全体の件数・費用額に占める割合を示す。
- ・広域連合の財政リスクを軽減するため、法令の規定により80万円を超える費用額の一部については、国・県が4分の1ずつ負担する。
- ・400万円以上のレセプトは、各都道府県から国保中央会に集約され、特別審査が行われている。



(6) 県内市町別の被保険者1人当たり医療費

※平成24年4月から平成25年3月までの診療(12か月分)を集計したものである。

【図表13】1人当たり医療費の色分



【図表14】1人当たり医療費の順位

(単位:円)

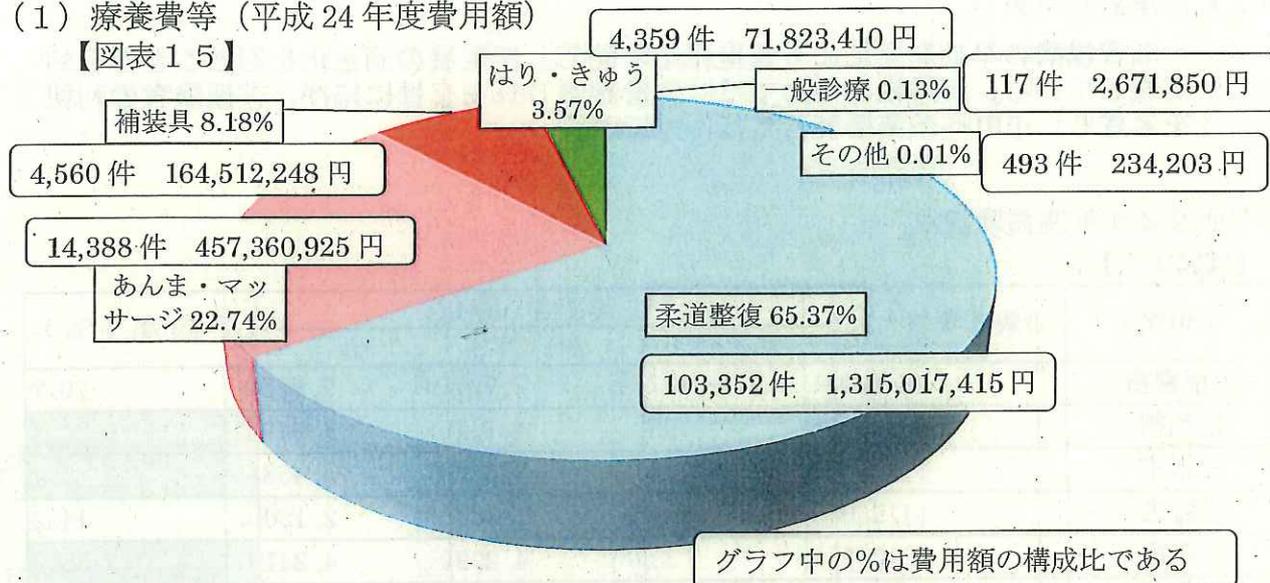
順位	市町名	1人当たり医療費	順位	市町名	1人当たり医療費	順位	市町名	1人当たり医療費
1	日光市	884,992	10	小山市	789,893	19	益子町	751,147
2	宇都宮市	869,765	11	那須塩原市	789,880	20	佐野市	750,407
3	上三川町	856,735	12	さくら市	778,292	21	栃木市	747,989
4	足利市	841,221	13	塩谷町	770,881	22	野木町	734,375
5	矢板市	828,919	14	岩舟町	768,009	23	市貝町	687,218
6	壬生町	825,186	15	真岡市	766,138	24	那珂川町	634,996
7	鹿沼市	818,632	16	大田原市	763,248	25	那須烏山市	624,335
8	下野市	799,976	17	芳賀町	760,816	26	茂木町	603,180
9	高根沢町	797,193	18	那須町	759,763			

※日光市/茂木町=1.47倍

#### 4 その他の給付

##### (1) 療養費等（平成24年度費用額）

【図表15】



【図表16】

年度又は月	栃木県			全 国		
	件数(件)	費用額(円)	対前年度(同月)比(%)	件数(件)	費用額(千円)	対前年度(同月)比(%)
平成20年度	79,641	1,290,030,166	-	6,949,547	116,777,800	-
平成21年度	107,147	1,719,022,551	33.3	9,249,654	151,686,661	29.9
平成22年度	115,528	1,873,966,269	9.0	10,154,967	161,993,622	6.8
平成23年度	125,041	1,948,995,296	4.0	11,036,313	172,465,350	6.5
平成24年度	127,362	2,011,620,051	3.2			
平成25年4月	10,073	153,189,335	▲ 3.3			
平成25年5月	10,718	171,737,899	4.8			
平成25年6月	10,916	178,115,878	4.6			
平成25年7月	11,708	186,292,462	7.3			
平成25年8月	11,781	177,574,581	▲ 2.9			
1か月平均	11,039	173,382,031	2.1			

【資料：厚生労働省平成23年度後期高齢者医療事業年報】

※各月の支給決定分を集計したものである。

・平成20年度は6月支給決定（4、5月診療分）分から平成21年3月支給決定分までの11か月分を集計した。

##### (2) 葬祭費の支出状況

【図表17】

年度又は月	栃木県			全 国		
	件数(件)	金額(円)	対前年度(同月)比(%)	件数(件)	金額(千円)	対前年度(同月)比(%)
平成20年度	11,128	556,400,000	-	600,205	25,416,198	-
平成21年度	12,983	649,150,000	16.7	689,608	29,256,871	15.1
平成22年度	13,569	678,450,000	4.5	803,096	34,536,729	18.0
平成23年度	14,559	727,950,000	7.3	843,065	36,360,339	5.3
平成24年度	14,311	715,550,000	▲ 1.7			
平成25年4月	1,297	64,850,000	6.8			
5月	1,173	58,650,000	▲ 3.2			
6月	1,222	61,100,000	11.4			
7月	946	47,300,000	▲ 10.0			
8月	1,061	53,050,000	8.9			
1か月平均	1,140	56,990,000	2.7			

【資料：厚生労働省平成23年度後期高齢者医療事業年報】

## 5 保健事業

### (1) 健康診査事業

生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、医療費の適正化を図ることを目的に実施している。実施にあたっては、受診率30%を目標に掲げ、被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

#### ①平成24年度実施状況

【図表18】

市町名	対象者数(人)	受診者数(人)			受診率(%)
		集団	個別	計	
宇都宮市	46,081	1,771	7,754	9,525	20.7
足利市	18,068	95	4,752	4,847	26.8
栃木市	17,681	1,112	3,343	4,455	25.2
佐野市	14,986	661	1,469	2,130	14.2
鹿沼市	12,051	38	4,209	4,247	35.2
日光市	12,309	2,100	526	2,626	21.3
小山市	13,641	1,057	3,923	4,980	36.5
真岡市	8,102	862	1,014	1,876	23.2
大田原市	8,584	1,757	16	1,773	20.7
矢板市	3,964	540	254	794	20.0
那須塩原市	10,808	1,599	779	2,378	22.0
さくら市	4,541	891	—	891	19.6
那須烏山市	4,525	348	1,661	2,009	44.4
下野市	5,442	219	1,646	1,865	34.3
上三川町	2,650	22	1,135	1,157	43.7
益子町	2,702	274	—	274	10.1
茂木町	2,759	134	—	134	4.9
市貝町	1,483	248	—	248	16.7
芳賀町	2,209	363	—	363	16.4
壬生町	4,009	422	131	553	13.8
野木町	2,341	179	15	194	8.3
岩舟町	2,248	206	—	206	9.2
塩谷町	2,029	—	771	771	38.0
高根沢町	3,074	324	—	324	10.5
那須町	3,862	632	—	632	16.4
那珂川町	3,278	460	978	1,438	43.9
合計	213,427	16,314	34,376	50,690	23.8

※「対象者数」・・・被保険者数－受診対象除外者数(介護保険施設入所者等)

「受診率」・・・受診者数÷対象者数、県平均以上の市町に網掛け

#### ②受診率推移

【図表19】

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
栃木県受診率(%)	20	22	22	23	24
全国受診率(%)	21	22	23	24	25(見込)

## (2) 医療費通知事業

被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成20年度の制度開始当初より実施している。

また、査定により医療費が10万円以上減額された方に対し、平成24年度より減額査定通知を実施している。

### 医療費通知発送数

【図表20】

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発送数(通)	557,915	1,154,159	1,177,978	861,049	904,771
発送回数	3	6	6	4	4

## (3) ジェネリック医薬品普及・啓発事業

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的に実施している。

### ①ジェネリック医薬品希望カード配付事業

平成24年度 市町窓口にてジェネリック医薬品希望カードを設置、配布

平成25年度 8月の被保険者証年次更新に併せ、全被保険者に配付  
その後は、年齢到達者の被保険者証送付時に配付

### ②ジェネリック医薬品利用差額通知事業

今年度の新規事業であり、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定額以上の負担軽減の可能性のある被保険者へ参考として通知した。

通知対象者数 8,641人(8月送付)

抽出条件 平成25年5月診療分で、投薬期間が7日以上、変更した際の差額が1被保険者あたり300円以上

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、平成22年度より、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っている。

①対象者選定基準

- ・重複受診者：同一疾病により複数の医療機関等に2か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者
- ・頻回受診者：1か月における同一医療機関等への受診日数が、2か月以上継続して15日以上ある者

②事業実施効果

【図表21】

年度	対象者	実施人数 (人)	改善者数 (人)	改善割合 (%)	1か月あたりの 効果額 [医療費ベース] (円)
22	重複	24	16	67	122,350
	頻回	20	13	65	160,160
23	重複	20	12	60	212,140
	頻回	47	26	55	405,790
24	重複	30	15	50	151,060
	頻回	66	36	55	490,470

Ⅲ 平成26、27年度の  
保険料について

# 保 険 料 額 の 算 定 ( 概 算 額 )

(費用内訳)

(収入内訳)

8月	国から算定に使用する暫定数値の提示
9月	新保険料率の試算および国への試算結果報告(1回目)
10月	平成25年第2回広域連合議会定例会(概算額提示)
11月	新保険料率の試算および国への試算結果報告(2回目)
12月	国から算定に使用する確定数値の提示 診療報酬改定の閣議決定
1月	保険料負担金を市町に提示
2月	平成26年第1回広域連合議会定例会(新保険料の承認)

費 用 項 目	
①医療給付費	3,725億円
平成26年度 医療給付費	1,838億円 (H25の見込×伸び率 4.35%)
平成27年度 医療給付費	1,887億円 (H26の見込×伸び率 2.69%)
(参考) 被保険者見込数	
平成26年度	236,768 人
平成27年度	240,746 人
②財政安定化基金拠出金	2億円
③保健事業(健康診査)	6億円
④葬祭費	15億円
⑤審査支払手数料	11億円
<b>合 計</b>	<b>3,759億円</b>

負担区分	負担割合	収 入 項 目	金額
公 費	50%	3/12 国負担金 (高額医療費公費負担含む。)	910億円
		1/12 国調整交付金 (広域連合間の財政調整)	334億円
		1/12 県負担金 (高額医療費公費負担含む。)	311億円
		1/12 市町負担金	299億円
後期高齢者	40%	後期高齢者交付金 (現役世代からの支援金)	1,531億円
後期高齢者の保険料	10%	①医療給付費を賄う保険料	340億円
		②財政安定化基金拠出金を賄う保険料	2億円
		③保健事業 ④葬祭費、 ⑤審査支払手数料を賄う保険料	32億円

保険料	374億円
÷	
予定収納率	99.00%
=	
賦課総額	377億円

《参考》これまでの栃木県後期高齢者医療保険料率

	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	37,800円	37,800円	42,000円
所得割率	7.14%	7.18%	8.54%

現行(軽減前1人当たり平均保険料額)

	平成24・25年度
年 額	73,940
月 額	6,162

保険料増加抑制財源算入後

(軽減前1人当たり平均保険料額)

	平成26・27年度
年 額	79,000円
月 額	6,583円

保険料増加抑制財源算入前

## 「健康づくり体験談」募集事業について（事業概要）

### 1 趣 旨

健康づくりに関する被保険者の方の体験談を募集することにより、広く被保険者の皆様に対し、日頃の健康管理に一層関心を持っていただくとともに、入選作品を、現在、リニューアルを進めている当広域連合のホームページに掲載することで、ホームページにより親しみをを持っていただくと同時に後期高齢者医療制度への理解を深めていただくことを目的とする。

### 2 募集内容

- |          |  |
|----------|--|
| (1) テーマ  | 「日常、自分の健康管理のために行っている健康法及びその効果について」     |
| (2) 応募方法 | 原稿用紙 800 字以内、広域連合事務局へ郵送またはメールで送付       |
| (3) 応募期間 | 平成 25 年 8 月 15 日（木） から 9 月 17 日（火）【終了】 |
| (4) 応募資格 | 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者                |

### 3 応募状況

20 作品（性別：男性 14 名 女性 6 名、年代別：70 代 15 名 80 代 3 名 90 代 2 名）

※ 詳細は裏面参照

### 4 審 査

#### (1) 事前審査（事務局）

応募作品について、広域連合事務局において、文章の体裁・構成、内容、応募者の年齢、お住まいの地域等を考慮し、10 作品程度を選定。また、健康法の安全性についてのチェックは、県健康増進課に協力を依頼し確認済。

#### (2) 本審査（懇談会）

後期高齢者医療運営懇談会において、懇談会委員により審査し、10 作品の中から入選作品 5 点程度を選考。

### 5 入選作品の表彰

- ・ 表彰は広域連合長名で行い、事務局長が代理として個別訪問することで検討（12 月）。
- ・ 入選作品については「表彰状」及び「記念品」を授与。
- ・ 選定外の作品については、「礼状」と「参加賞」を郵送。

### 6 入選作品の公表（周知・広報）

- ・ 前原委員にご協力をいただき、医学的見地からのコメント等を付し、広域連合ホームページに 1 月より掲載。
- ・ その他、周知・広報出来る機会を捉え、積極的に公表していく。

<応募の状況>

(1) 性別・年代別・健康法分野別・地域別応募状況

(単位：人)

④地域別	①性別			②年代別				③健康法分野別				
	男性	女性	性別計	70代	80代	90代	年代別計	食事	運動	生活習慣	その他	分野別計
県北	2	1	3	2		1	3	2	2	2		6
県央	8	5	13	11	2		13	4	9	5	5	23
県南	4		4	2	1	1	4		3	1	1	5
地域別計	14	6	20	15	3	2	20	6	14	8	6	34

※ 健康法分野については、複数で集計。

(2) 応募作品一覧

No.	年齢	性別	市町名	作品名(タイトル)
1	79	男	宇都宮市	健康は「医食同源」
2	80	男	下野市	健康寿命でピンピンコロリン
3	95	男	佐野市	「つまづき」と「ギックリ腰」の予防
4	75	女	宇都宮市	私の健康法
5	76	女	さくら市	私の小さな健康法
6	75	男	宇都宮市	元気でやっています
7	75	女	宇都宮市	継続は力なり
8	78	男	宇都宮市	健康で生きる喜び
9	75	男	宇都宮市	メタボ脱却を目指して「私の健康づくり」
10	79	男	さくら市	ラジオ体操で健康をつくる
11	98	男	那須烏山市	無駄な神経を使わない習慣が私の健康法
12	79	男	佐野市	希望と目標の人生
13	78	男	足利市	自分流健康法
14	82	男	宇都宮市	「ぶら下がり健康法」で腰痛（筋肉痛）を治そう
15	75	男	宇都宮市	私の健康づくり体験談
16	75	男	壬生町	健康は自分で作るもの
17	81	女	宇都宮市	私の健康法
18	79	男	宇都宮市	健康って何だろう？（4プラス1の健康法）
19	76	女	宇都宮市	趣味の茶道に助けられ
20	75	女	宇都宮市	自転車のススメ

Webpage Screenshot

高齢者が安心できる医療制度をめざして  
栃木県後期高齢者医療広域連合

- お問い合わせ
- アクセス
- リンク集

文字サイズ

背景色 標準 黄 黒

音声

検索

- トップページ
- 後期高齢者医療制度について
- 栃木県後期高齢者医療広域連合について
- 広域連合議会について
- 運営懇談会について
- 各種書類・申請書ダウンロード
- 広報資料ダウンロード



後期高齢者医療制度とは、  
高齢者が将来にわたって安心して  
医療を受けられるための制度です。

かんたん検索

- 保険証について
- お医者さんにかかるとき
- 医療費が高額になったとき
- こんなときは給付が受けられます
- こんなときは届出が必要です
- 保険料について

お知らせ・最新情報

- H25.00.00 東日本大震災に被災された被保険者の方へ東日本大震災に被災された被保険者の方へ東日本大震災に被災された被保険者の方へ
- H25.00.00 ここに重要なお知らせが掲載されます。

更新情報

- H25.00.00 広域連合議会のページを更新しました。広域連合議会のページを更新しました。広域連合議会のページを更新しました。
- H25.00.00 広報資料ダウンロードのページを更新しました。
- H25.00.00 運営懇談会のページを更新しました。
- H25.00.00 広域連合議会のページを更新しました。
- H25.00.00 広報資料ダウンロードのページを更新しました。
- H25.00.00 運営懇談会のページを更新しました。
- H25.00.00 広域連合議会のページを更新しました。
- H25.00.00 広報資料ダウンロードのページを更新しました。

保険料試算

例規集・関係法令

よくあるご質問

健康づくり  
体験談

STOP!!  
振り込み詐欺等に  
ご注意ください!!

栃木県民のための医療機関・  
医療情報が集まる  
とちぎ医療情報ネット

東日本大震災  
について

栃木県後期高齢者医療広域連合  
お電話でのお問い合わせ  
028(627)6805  
〒320-0033  
栃木県宇都宮市本町3-9  
栃木県本町合同ビル2階  
メールでのお問い合わせ

市町専用ページ

ログイン

このページのトップへ

- 後期高齢者医療制度について
- 後期高齢者医療制度の概要
  - 対象者（被保険者）について
  - 保険証について
  - 保険料について
  - 給付事業について
  - 保健事業について

かんたん検索

- 保険証について
- お医者さんにかかるとき
- 医療費が高額になったとき
- こんなときは給付が受けられます
- こんなときは届出が必要です
- 保険料について

栃木県後期高齢者医療広域連合について

- 広域連合概要・組織図
- 広域連合長あいさつ
- 規約
- 役員名簿
- 例規集・関係法令
- 行政情報
- 財務情報・後期高齢者医療制度臨時特例基金
- 広域計画

広域連合議会について

- 議会概要
- 議会の傍聴について
- 議員紹介
- 日程・結果

情報公開制度

- 情報公開制度の概要
- 個人情報保護制度の概要

運営懇談会について

- 情報公開制度の概要
- 委員紹介
- 日程・結果
- 懇談会の公開について

各種書類・申請書ダウンロード

- 資格関係
- 給付関係
- 個人情報関係
- その他

広報資料ダウンロード

- 出版物・パンフレット・チラシ等
- ラジオ広報「長寿医療ひとくちメモ」インデックス
- 出前講座について

- アクセス
- サイトマップ
- 個人情報保護方針

高齢者が安心できる医療制度をめざして  
栃木県後期高齢者医療広域連合

Copyright © Koukirengo Tochigi. All Rights Reserved.

http://sample.casters.co.jp/koukirengo-tochigi/

## 健康づくり体験談



教えちゃいます!  
みなさんの

## 健康づくり体験談

「健康自慢」のみなさんが、日頃から取り組んでいる健康法や健康づくりの秘訣などを、ご自身の体験を元に、ご紹介いたします。

独自のユニークなものから簡単に実践できる健康法まで、さっそくみなさんも始めてみてはいかがでしょうか？

みなさんの健康づくりのヒントになれば幸いです。

(これらの「健康づくり体験談」は、平成25年8月15日～9月17日に募集したものの中から、ご紹介いたしております。)

### 私のオリジナル健康体操

宇都宮市 広域 連合様

私は小さなころから、、、ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。

#### Dr.前原のワンポイントチェック!

オリジナルの〇〇体操は、、、ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。

ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。

これからも、〇〇体操をぜひ続けて、健康づくりに励んでください。

### 私のオリジナル健康体操

宇都宮市 広域 連合様

私は小さなころから、、、ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。

ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。ここにテキストが入ります。ここに健康づくり体験談テキストが入ります。

#### Dr.前原のワンポイントチェック!

オリジナルの〇〇体操は、、、ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。

ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。ここにコメントが入ります。

これからも、〇〇体操をぜひ続けて、健康づくりに励んでください。